



全消協ニュース

全国消防職員協議会発行／編集責任者 山崎 均／東京都千代田区六番町1 自治労会館／☎ (03) 3263-0271
ホームページアドレス／<http://www.jichiro.gr.jp/zensyokyo/index.html>

全消協・新会長の就任あいさつ

住民接点の現場に立つ消防職員の声背景に、 新たな決意で政策提言と権利の獲得めざす

全国消防職員協議会 会長 迫 大助



全消協は、8月22日、鹿児島市で開催した「全国消防職員協議会第29回定期総会」で、向こう2年間の2006-2007年度活動方針を確立するとともに、米田晋前会長の勇退を受け、迫大助(福岡・大牟田市消防改善推進委員会)会長をはじめ新役員(幹事会)体制を選出しました。以下は迫新会長の就任にあたっての決意表明です。

全消協に結集する仲間はずれもとり、全国の災害・救急現場で働く消防職員の皆さんに熱い連帯の想いをこめて、ここに決意の一端を表明する次第です。

さて、「ガトリーナ」リタ」といえば、可愛い女の子を想像しますが、ご存知のとおりアメリカ南部を襲った二つの巨大ハリケーンの名前です。アメリカでは、女性の名前をハリケーンにつける風習なのか、それとも「可愛くお

となし
くして
被害を
出さな
いで「
という
気象担
当者の
願いな
のかは
知りま
せんが、
私は、
アメリカにおいて、このような自然災害の死者数と甚大な被害を見たことがありません。「なぜあのアメリカで、どうして、馬鹿な」驚愕の詞が私の胸の中に去来し、絶句する……。

同じ恐怖が10年前の阪神・淡路大震災の高速道路倒壊、多発する火災、悲惨な状況と重なる。しかし、アメリカでは消防職員及び軍隊の影も現場になく、避難誘導する警察官の姿も見ない。

イラク対応のため、防災に財政をまわす余裕もなく災害は拡大したとの社会的見解と人種差別による対応の遅れではないかとの疑いと指摘があり、ブッシュ大統領への非難が集中し、急速に高まっています。「じゃ日本ではどうなんだ」という声が聞こえてきそうだが、日本における防災対応の拙さは阪神・淡路大震災をはじめとして多くの災害で見受けられるところだ。

希望であり、国家として国民の安心・安全への取り組みが後手に回っており、その責任を住民に果たしていない現状があります。たとえは発生した災害の復旧のみに終始し、過去の災害の歴史を顧みず、予測対応できる予防施策に財政配分をせず、その現実的な対策を履行する努力を怠っていると言つて過言ではありません。それは国家組織の防災に対する曖昧で無責任な体質に起因しており、直接住民に接することのない霞ヶ関の悪しき資質でもあり大きな問題であるといえます。

消防職員は、数々の悲惨な現場に遭遇し、命の尊さ、そして儚さを身をもって知っています。災害現場では、時として人間が人の形を留めないような目を覆いたくなる惨状であろうと全力で救出する宿命を持っているのです。消防職員の多くは、惨事ストレスをかかえ、苦しみながら職務を遂行している職場実態がそこにあります。

今こそ災害現場を熟知し、住民と直接関わりあう消防職員が声高らかに主張・提言するときであり、全消協もそうした声に呼応し、共有化する活動を通じて全力で政策提言すべきだと私は考えます。私たち全消協は、国内すべての消防職員の結集をはかるとともに、住民の認知と理解を受けるために社会正義と使命感に立って、「いつでも、どこでも、誰でも」合言葉に即座に対応し、もって住民の安心・安全に寄与しなければなりません。

また住民に一番近い存在として、頼りになる組織として、私たち全消協は想いを持ってアピールし、住民のコンセンサスを受けるよう努力し自らを修練する必要があります。

会員一同の自己を律し、統一した意思と行動をもってすれば、団結は近いものとなっていくはずであり、そうであれば全ゆる手放を尽くし、大いなる勇気と覚悟を持ってやり抜くことも必要であると決意しているところです。

全消協は来年30周年を迎え、より一層の献身と努力によって、悔いの残らない記念すべき「飛躍の年」にすべきであり、総力をあげて消防職員の権利獲得と消防職場の確立、そして住民のための政策を推進していくことを誓い、就任のあいさつとします。

火災現場にもアスベストが!!

アスベスト(石綿)など有害物質に対する実態調査結果

全消協は、長年の活動方針のなかで、私たちの「命と健康」を守ることができる職場環境づくりを展開してきましたが、近年、有害な物質に起因すると思われる健康被害の恐れが発生しています。

先般は、がんの一種「中皮腫」で死亡した消防職員の、公務災害申請事案が新聞報道されました。この「中皮腫」は、アスベスト(石綿)が原因の疑いが非常に強いと指摘されており、消火活動や建築物の立ち入り検査の際、私たちが吸い込む危険性、あるいは吸い込んでいた可能性があるのではないかと危惧されています。

そこで全消協では2005年8月、全単協に協力を依頼し、「中皮腫」および「呼吸器系疾患」「肺がん」の健康被害の実態調査、アスベストを吸い込んだ可能性の有無、残存する建築物・工作物の状況、空気呼吸器・防塵保護具等の装着状況などについて、10項目の緊急調査を行いました。

- ① 「中皮腫」と診断された職員はいますか?という問いに対しては、「いる」「いる(いた)可能性がある」がともに0%、「いない」が80%、「不明」が16%、「調査不能」が6%で、「中皮腫」と診断された職員はいませんでした。
- ② 「呼吸器系疾患」と診断された職員はいますか?という問いでは、「いる」が11%、「いる(いた)可能性がある」が6%、「いない」が55%、「不明」19%、「調査不能」が8%、「未回答」が1%でした。また、「呼吸器系疾患」と診断された職員は現職者で37人、退職者で10人いることが分かりました。
- ③ 「肺がん」と診断された職員はいますか?という問いでは、「いる」が10%、「いる(いた)可能性がある」が6%、「いない」が64%、「不明」14%、「調査不能」が6%でした。また、「肺がん」と診断された職員は現職者で7人、退職者で24人でした。しかし、その中でも中皮腫として死亡した職員がいる可能性があるのも否めません。
- ④ アスベストを吸い込んだ職員はいますか?という問いには、「いる」が2%、「いる(いた)可能性がある」が11%、「いない」が40%、「不明」が39%、「調査不能」が8%でした。中には今でも消防庁舎に残存するアスベストがあり、多くの職員が吸い込んだ可能性があるという職場もありました。

- ⑤ 管轄管内にアスベストが残存する建築物・工作物が存在しますか?という問いには、「残存する」が24%、「可能性がある」が23%、「存在しない」が7%、「不明」が34%、「調査不能」が12%でした。残存するとされた建築物・工作物の棟数は、10棟以下が16件、11~29棟が4件、30棟以上が6件ありました。中には300棟、500棟が残存している管轄管内があることも分かりました。
- ⑥ 建物火災の消火活動の際、空気呼吸器の装着が行われていますか?という問いには、「義務付けられている」が24%、「職員の判断」が74%、「義務付けられていない」が1%、「未回答」が1%でした。
- ⑦ 火災鎮火後の消火活動や原因調査、または立ち入り検査の際、何らかの防塵保護具の装着が行われていますか?という問いには、「義務付けられている」が2%、「職員の判断」が58%、「義務付けられていない」が40%でした。
- ⑧ 消防活動において、有害物質などがあると判明した場合、情報として職員全員に周知されていますか?という問いには、「周知されている」が69%、「周知されていない」が31%でした。
- ⑨、⑩の問いについては、職員の中で今後の健康や当局の労務管理について、組織として要望していることなどを記入していただきました。その中では、⑦今後の消防活動に不安がある、④今後の健康に不安がある、②「中皮腫」と診断された場合に公務災害が認定されるか不安がある、などの記入がありました。

消防職員は災害現場ではアスベストだけではなく、ダイオキシンやシアン化合物等が燃焼した際に発生する有害物質を吸い込む危険性も指摘されています。

総務省消防庁は2005年7月27日付けで、「災害現場活動時における石綿に対する安全対策等の実施について」を通知していますが、今回の調査結果からも明らかのように、実際には空気呼吸器や防塵保護具等の装着は個人の判断に委ねられており、災害現場での消防活動において有害物質の把握はもちろんのこと、各種個人装備品の整備、装着の義務づけなど安全管理の徹底が早急に必要です。また、今後の健康被害への組織や当局の対応、退職後の公務災害補償に対する国の取り組みにも注意していく必要があります。

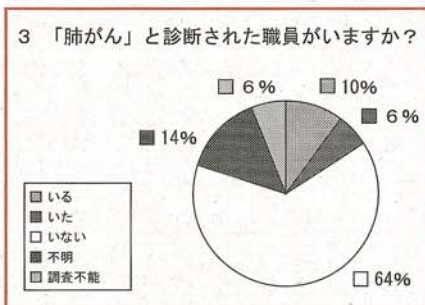
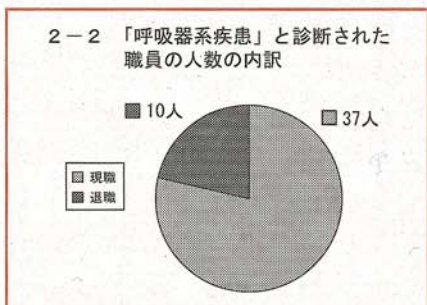
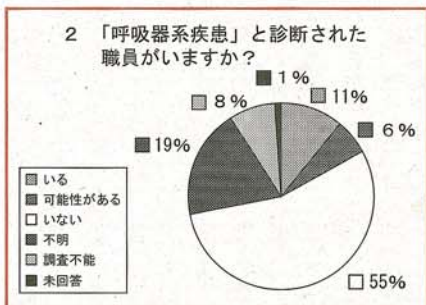
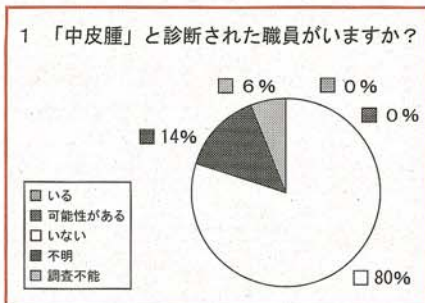
アスベスト(石綿)など 有害物質に対する実態調査結果



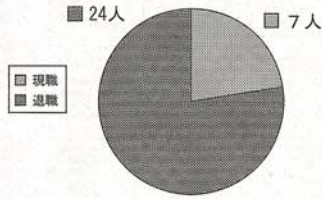
全国消防職員協議会 2005年8月調査

有害物質調査(最終集約)

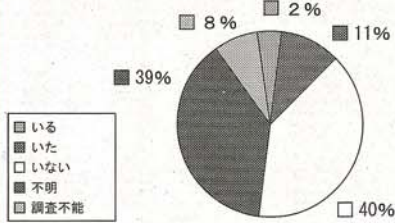
- ・全消協加盟単協186組織に調査を依頼
- ・アスベスト(石綿)などの有害物質による健康被害状況、残存する建築物・工作物の状況、空気呼吸器・防塵保護具等の装着についてなど10項目について調査
- ・186組織のうち、157組織から回答を得る(回答率: 84.4%)



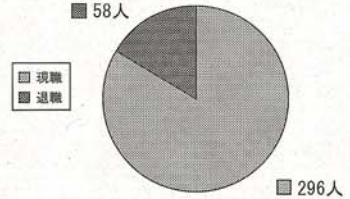
3-2 「肺がん」と診断された職員の人数の内訳



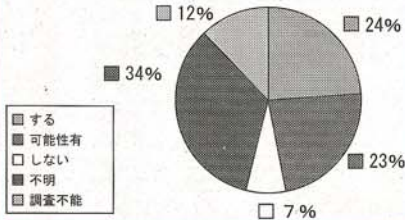
4 アスベストを吸い込んだという職員がいますか？



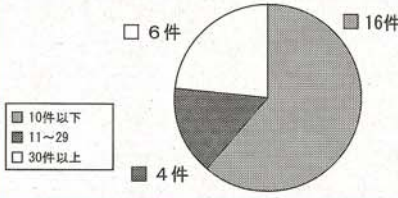
4-2 アスベストを吸い込んだという職員の内訳



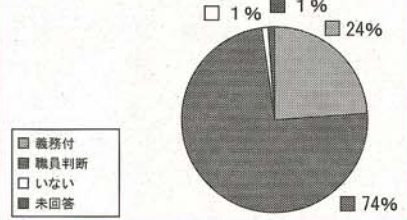
5 管轄管内に、アスベストが残存する建築物・工作物は存在しますか？



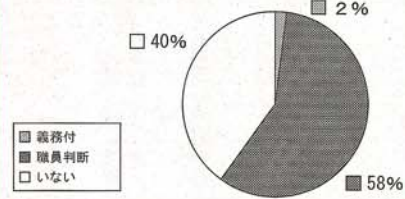
5-2 管轄管内に、アスベストが残存する建築物・工作物の件数の内訳



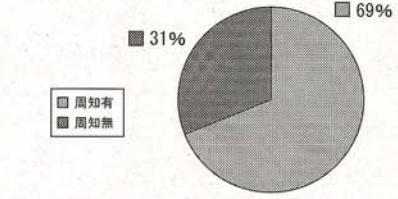
6 建物火災の消火活動の際、空気呼吸器の装着が行われていますか？



7 火災の鎮圧後の消火活動や原因調査、または立ち入り検査の際、何らかの防護保護具の装着が行われていますか？



8 消防活動において、有害物質などがあると判明した場合、情報として職員全員に周知されていますか？



まとめ

- ・全消協の調査では中皮腫と診断された職員（退職者を含む）はいなかった。
- ・呼吸器系疾患、及び肺がんと診断され、死亡した職員（退職者を含む）が存在している。しかし、その中にも中皮腫として死亡した職員がいる可能性があるのも否めない。
- ・消防庁舎にアスベストが残存しているところもある。
- ・空気呼吸器など防護具の装着が個人の判断に委ねられている傾向が強い。
- ・今後の健康被害への不安をもっている所属が多い。
- ・我々消防職員は常に危険に晒されている。

消防職員の団結権問題に関する自治労委員長と総務大臣の定期協議

「団結権問題の早急な関係者間議論求める」—自治労委員長 総務大臣回答

「職員委員会制度を順調に機能させることが重要」

自治労委員長は、10月17日、消防職員の団結権問題について、関係者間の議論を早急に始めたい。これに対して、麻生総務大臣は以下のとおり回答した。

「消防職員委員会の改善策については昨年の定期協議の場から出た話なので、評価をしていただけて安心した。『意見とらめ者』制度の創設等の告示改正は5月に行われ、8月から実施されたところであり、消防庁としては新制度の周知と円滑な導入に向けて努力している。今月中に全国の86%の消防本部において『意見とりまとめ者』が指名され、新制度が実施に移されるものと認識している。今後ともこの消防職員委員会制度がうまく活用されるよう努力していきたい。」

自治労委員長は、10月17日、消防職員の団結権問題について、関係者間の議論を早急に始めたい。これに対して、麻生総務大臣は以下のとおり回答した。

「消防職員委員会の改善策については昨年の定期協議の場から出た話なので、評価をしていただけて安心した。『意見とらめ者』制度の創設等の告示改正は5月に行われ、8月から実施されたところであり、消防庁としては新制度の周知と円滑な導入に向けて努力している。今月中に全国の86%の消防本部において『意見とりまとめ者』が指名され、新制度が実施に移されるものと認識している。今後ともこの消防職員委員会制度がうまく活用されるよう努力していきたい。」

自治労委員長は、10月17日、消防職員の団結権問題について、関係者間の議論を早急に始めたい。これに対して、麻生総務大臣は以下のとおり回答した。

「消防職員委員会の改善策については昨年の定期協議の場から出た話なので、評価をしていただけて安心した。『意見とらめ者』制度の創設等の告示改正は5月に行われ、8月から実施されたところであり、消防庁としては新制度の周知と円滑な導入に向けて努力している。今月中に全国の86%の消防本部において『意見とりまとめ者』が指名され、新制度が実施に移されるものと認識している。今後ともこの消防職員委員会制度がうまく活用されるよう努力していきたい。」

自治労委員長は、10月17日、消防職員の団結権問題について、関係者間の議論を早急に始めたい。これに対して、麻生総務大臣は以下のとおり回答した。

「消防職員委員会の改善策については昨年の定期協議の場から出た話なので、評価をしていただけて安心した。『意見とらめ者』制度の創設等の告示改正は5月に行われ、8月から実施されたところであり、消防庁としては新制度の周知と円滑な導入に向けて努力している。今月中に全国の86%の消防本部において『意見とりまとめ者』が指名され、新制度が実施に移されるものと認識している。今後ともこの消防職員委員会制度がうまく活用されるよう努力していきたい。」

自治労委員長は、10月17日、消防職員の団結権問題について、関係者間の議論を早急に始めたい。これに対して、麻生総務大臣は以下のとおり回答した。

「消防職員委員会の改善策については昨年の定期協議の場から出た話なので、評価をしていただけて安心した。『意見とらめ者』制度の創設等の告示改正は5月に行われ、8月から実施されたところであり、消防庁としては新制度の周知と円滑な導入に向けて努力している。今月中に全国の86%の消防本部において『意見とりまとめ者』が指名され、新制度が実施に移されるものと認識している。今後ともこの消防職員委員会制度がうまく活用されるよう努力していきたい。」



「9・11ショック」後の消防を想う

ニューヨークの「9・11ショック」— 思まわしいあの日から4年が過ぎた。消防職員ならずともブラウン管に映し出された映像が本物だと理解するには多くの時間を要したのであろう。自分も一人だった。

それ以後も多くの事件がまだ後を絶たない。消防職員は人々が避難をする場所、危険を伴うその場所で活動することが求められている。消防職員は使命感が強い。国内においても様々な災害現場で国民の期待を裏切らなかつたと自負している。

何かの雑誌で目にしたが、信頼される職業として消防士が1位にランクされていた。誇らしくもあるが、ふと自分たちの足元を見ると災害現場に飛び込んでいく、その勇気を応援してくれる手立てが格段に手薄に扱われてはいないかと。

国内16万消防職員の命を守ることに全消協に与えられた使命だと自分自身に言い聞かせている。

伊藤 薫
（全消協副会長）

全消協「第29回定期総会」——新役員の紹介

迫・新会長先頭に活動強化誓う

「県下一〇〇%組織化達成」宮崎県消協を表彰

全国消防職員協議会は、8月22日鹿児島市県民文化センターで第29回定期総会を開き、代議員をはじめ450人が参加した。

総会は、米田全消協会長、自治労本部植本書記長のおいさつ、総務省消防庁・幸田消防課長のおいさつなどを受けた後、報告に入った。

まず山崎事務局長が2005年度経過報告を行い、①昨年の第28回定期総会以降、3単協185人が新たに加盟し、34県・186組織・約1万2200人の組織となったこと、②消防職員委員会制度の一部改正についてなどの報告を行った。報告にかかわって、宮崎・東児湯消防協結成により、県下一〇〇%組織化を達成した宮崎県消協が表彰された。

午後から議事に移り、第1号議案の2006—2007年度活動方針案について伊藤事務局長が提案。主な内容は、①消防力の整備指針、国民保護法への対応、②団結権の獲得、③消防職員委員会制度の活用、④組織拡大、⑤組織強化、⑥労働条件・職場環境の改善、⑦消防行政の改善など。

続いて、山崎事務局長が「会則の一部改正案」を提案し、質疑応答の後代議員全体の挙手により一括承認した。

総会の最後に役員改選を行い、立候補者全員が信任された。全消協の新しい役員体制は、別記のとおり。

会長	迫 大 助	(福岡：大牟田市消防改善推進委員会)
副会長	鳥 生 泰 之	(北海道：苫小牧市消防職員協議会)
副会長	伊 藤 薫 均	(三重：四日市市消防職員協議会)
事務局長	山 崎 均	(高知：安芸市消防職員協議会)
事務局次長	門 間 孝 一	(神奈川：川崎市消防職員協議会)
幹事(北海道)	石 山 巖	(北海道：釧路市消防職員協議会)
幹事(東北)	石 川 正 紀	(宮城：栗原市消防職員協議会)
幹事(関東甲)	小 田 規 親	(神奈川：横浜市消防職員協議会)
幹事(北信)	斉 藤 英 之	(長野：須坂市消防職員協議会)
幹事(東海)	勢 力 敬 次	(三重：鳥羽市消防職員協議会)
幹事(近畿)	新 名 政 宏	(大阪：四条畷市消防行政研究会)
幹事(中国)	貝 原 照 浩	(広島：福山消防職員親和会)
幹事(四国)	香 西 修 武	(香川：高松市消防職員協議会)
幹事(九州)	吉 永 靖	(沖縄：浦添市消防職員協議会)
会計監査	鎌 田 常 孝	(北海道：芦別市消防職員協議会)
会計監査	福 島 勝 郎	(宮崎：都城地区消防職員協議会)

糸島消防職員協議会 (福岡)

自らの手で「明るく、いきいきした」職場環境づくりに行動起こす

地域づくり」をめざして日夜業務に励んでいます。

私たち消防に与えられた任務は地域住民の生命、身体、財産を災害から守る重要なものです。近年災害は複雑多様化し火災、救急救助といった従来の災害対応型の活動内容に加えてより繊細な効率のよい住民サービスが求められています。

10年前、全国的に労働条件及び職場環境の充実・改善を目的に、消防職員委員会制度ができました。しかし当本部においては上意下達の中で、制度の趣旨に沿った民主的かつ円滑な委員会の運営がなされてきたとは言い難い状況でした。

そこで、このたび「明るく、いきいきとした職場環境」を自らの手でつくるという趣旨のもと、「糸島消防職員協議会」を結成いたしました。私たち消防職員は、今まで自らの手による自主的な組織がなく、考えるすべもなく与えられた仕事をただひたすらこなすことが、地域住民や自分たちのためになると思っていました。

しかし、そこには限界があり、そこで働く私たち消防職員一人一人が自ら考え行動を起こし、いきいきと働ける職場づくりを仲間とともにめざすことがすなわち消防の任務を安全に遂行し、地域住民の願い、要求に応えるものであると気づきました。

そこで、近隣研究会や職労の



糸島消防職員協議会結成総会

方々に相談し、意見交換の場を設けて今後の取り組みを話し合いながら、改正された職員委員会の「取りまとめ者」が意見具申をする仕組みを円滑に運営し、かつ私たち一人一人の意見を十分に反映させ、職場環境を充実し消防行政を発展させるため、この消防職員委員会の活用をはかるなど、活動目標を決め職員に賛同を呼びかけました。その結果62名の参加を頂き結成に至りました。

さらに、「糸島消防職員協議会」は全国消防職員協議会および福岡県消防行政研究会と手を携え、地域住民の期待に応えられるように安心して働ける職場環境づくりをめざして行きます。

(会長 笠 和明)

いちやりばちょうで

糸島消防本部を構成する前原市志摩町、二丈町の1市2町は、福岡県の西端に位置し、管内人口約10万人で山と緑と海の自然環境に恵まれた地域です。

当本部は、1本部1署3出張所職員数95名体制で「安全で安心な